

令和4年1月31日

保護者各位

荒川区教育委員会

オンライン授業の参加について（協力依頼）

日頃より荒川区教育委員会及び本校の教育活動にご協力いただきありがとうございます。ご案内の通り、新型コロナウイルスが急激に拡大しており、荒川区においても学校現場では児童生徒の新規陽性者が連日50名以上発症しており、時には100名を超える日もありました。学級閉鎖となると、学級すべての児童生徒が登校できなくなり、ご家庭の負担が増えるだけでなく、医療体制等への圧迫も懸念されます。

こうした状況を踏まえて、学校を休校とすることなく、授業等を継続していくため、学校への登校者を極力減らすことで、感染者及び濃厚接触者等の発生を防ぎ、学級閉鎖等を限りなく少なくしていきたいと考えております。

つきましては、下記の期間において、ご家庭からオンライン授業に参加された場合、出席扱いといたしますので、可能な限りご家庭からオンライン授業に参加いただき、感染拡大防止にご協力をお願いいたします。

記

- 1 家庭からオンライン授業への参加を依頼する期間
令和4年2月1日（火）～令和4年2月12日（土）のうち学校が定める期間
※まん延防止等重点措置の期間に準じて設定しておりますが、感染状況により期間が変更になることがあります。
- 2 オンライン授業について
 - (1) 上記期間、オンライン授業を実施します。
 - (2) オンライン授業に参加が可能なご家庭につきましては、可能な限りオンライン授業への参加をお願いいたします。
 - (3) 学校に登校した児童生徒から新型コロナウイルスの陽性者が発生した場合、感染者は出席停止扱いとなります。また、感染の可能性のある児童生徒については、学級閉鎖に準じた期間、自宅待機となりますが、オンライン授業に参加した場合は、出席扱いとなります。
- 3 その他
 - (1) 家庭からオンライン授業に参加する児童生徒は規則正しい生活を送り健康の管理にご留意ください。
 - (2) オンライン授業への参加協力の依頼については区内全校で実施するため、通信状況が安定しないことが考えられます。学校ではすぐに対応できない場合もありますのでご承知おきください。
 - (3) オンラインであっても通常の授業と同様に学習規律を守ってオンライン授業に参加するようご指導ください。
 - (4) 家庭からのオンライン授業に参加する場合でも、新型コロナウイルスへの感染が認められた場合は、速やかに学校にご連絡ください。